# 第20回 ソーシャルワーク研究所 シンポジウム

選択できます

「当事者中心の支援」をソーシャルワークの基本原則から再考する 一社会参加につなげるチェンジメーカーとしてのかかわりとは一

## ●プログラム (敬称略)

開会の挨拶、開催趣旨と進行方法の説明

長:北川清一(ソーシャルワーク研究所 所長/明治学院大学 名誉教授)

総合司会: 稗田里香(東京通信大学教授)

第1部 【主題講演】 13:10~14:25

13:00~13:10

師: 向谷地生良(北海道医療大学特任教授/浦河べてるの家理事長) 講

> 「ソーシャルワーカーが当事者の声を傾聴する支援の意義と課題 一当事者主体の実態化を阻む制度的弊害を乗り越えるために一」

> > ※ 講演後、参加者と講師による質疑応答を行います。

#### 第2部 【指定討論】

14:35~16:10

発題者 1 : 山 本 由 紀 (国際医療福祉大学 准教授/遠藤嗜癖問題相談室 室長)

「プライベートプラクティスにおける家族を主体とした支援の方法と課題 ーキーパーソン役に隠れてしまった子どもたちー」

発題者2: 糸井詩織(みぬま福祉会 埼葛北障害者生活支援センターたいよう 主任相談支援専門員)

「地域相談支援における『当事者主体』のかかわりの意義と方法 ー当事者の声を聴く支援過程における課題を手がかりにー」

発題者3:中村奈奈(北里大学病院トータルサポートセンター ソーシャルワーカー)

「若年性の認知症と向き合うソーシャルワークとは - 『当事者主体』の身体化との関連から考える-」

## 第3部 【 グループディスカッション 】

16:20~17:50

- ・前半で、五つのグループに分かれてディスカッションを行い、学びを分かち合います。・後半で、グループディスカッションの成果報告を行います。
- 第1~3グループ(対面型)は申込み時に希望を伺います(申込み状況によりご希望に沿えない場合があります)。

[第1グループ] ファシリテーター:新保美香(明治学院大学教授) + 山本由紀 [第2グループ] ファシリテーター: 沖倉智美(大正大学教授) + 糸井詩織 [第3グループ] ファシリテーター: 稗田里香(東京通信大学教授) + 中村奈奈

[第4グループ(オンライン)] ファシリテーター: **丹野眞紀子**(大妻女子大学教授) [第5グループ(オンライン)] ファシリテーター: **川向雅弘**(聖隷クリストファー大学教授)

## 閉会の挨拶 (総括)

17:50~18:00

長:北川清一 所

### ●開催趣旨

現在、市民生活の中では「個人の自由意志を尊重し、自発的活動には可能な限り他からの干渉をしない」ことを重視する「新自由主義」の考え方が定着し、社会福祉領域においても「自助、共助」を重視する時代状況と呼応して浸透してきた感がある。ソーシャルワークがクライエント(当事者)の「自立性(自律性)」「主体性」「自己決定」を尊重し、それを実践原則の根幹に据えて重視してきたことに鑑み、このような傾向は、違和感なく受け入れられたと説明することもできよう。しかし、社会福祉の実践現場には、慎重に対応しなければならない課題が横たわっていることを共有したい。

「新自由主義」が重視する「他からの干渉」を排するとした「他」とは誰を、何を指しているのか。それは、日々の暮らしの中に「国家による管理や為政者の裁量から発せられる政策」を「排する」ことを意味する。このような視座は、必ずしも一律ではない多様な状況の中で暮らしを営む人びとの「安寧(well-being)」の保証にいかに貢献できるのであろうか。社会福祉領域に参入する支援職は、「公助」の立場から「生存権」保障に向けた支援過程に積極的に参与する責務を見据え、時代の潮流に翻弄されず、ソーシャルワークの基本原則に則ってかかわる自らの立ち位置を見失うことがないよう努める必要が生じている。

現在、わが国は、これまで経験することのなかった「超高齢・少子社会」「人口減少社会」と呼ばれる持続可能性を見通しにくい渦中にある。自治体財政の逼迫、経済の低成長に象徴される「現代社会の脆弱性」が顕在している社会状況下にあって、私達の日常は、「人」としての尊厳や安寧(well-being)が脅かされかねない事態に置かれている。したがって、ソーシャルワーカーとして取り組む支援では、命を紡ぐ場で危機的状況に置かれている「人」にとって、ワーカーとの出会いに「温かい血の流れ(=安心・安全)」を感じ取れることが求められる。

ところが、社会福祉基礎改革以降、社会福祉領域の支援職が 織りなす実践現場では、福祉事務所や児童相談所、高齢者関連 施設、障がい児者関連施設、社会的養護や保育関連施設等での 不適切な対応が事件化する事態も頻発している。ソーシャルワ ーカーは、利用者(当事者)の「命と人権」の擁護者として機 能することが求められているにもかかわらず、いずれの事態も 自らが「差別と選別と抑圧」の加担者に陥った状況が見てとれ る。そこでは、権威(authority)が権力(power)に変容し、 その使い分けも慎重にされないまま、利用者(当事者)に自身 への服従を強いるようなかかわり(paternalism:一定の保護は与えるが、自由・権利に制限を加える)が存在する。利用者(当事者)が自ら意思して支援過程(helping process)に主体として参画できるようになる道筋(二主体形成)を閉ざすかのような現象は、ソーシャルワーク実践の「タコツボ化」ともいえよう。その結果、職場内の人間関係に「よどみ」現象を生み出し、支援を必要とする人びととの間に相互不信が蔓延する状況は、ソーシャルワーク実践の逆機能の連鎖が止まらない事態となって深刻化している。

実践現場において「公助」の役割を基幹業務とする専門職と してのソーシャルワーカーは、多様な形態からなる分業と協働 による成果を蓄積し、支援を必要とする人びとの「現実」に寄 り添い続けるシステムや組織の再編に貢献してきた。ところが、 社会福祉領域にも浸透しつつある「新自由主義」の広がりは、 支援過程に顕在するパターナリズム(paternalism)に象徴され る、ソーシャルワーク実践の本質的要素(=価値、知識、介入 の総体として機能する)や基本原則と離反するような状況の再 現(=支援過程に非対称性の感覚が払拭できないままになりが ちな問題の見落とし)につながりかねない危惧を覚える。社会 福祉の専門職と非専門職のボーダレス化の時代に直面している からこそ、ソーシャルワーカーは、当事者の「語り」や「現実」 に寄り添い、「ホリスティック(holistic)」な視点を見失うこと なく、支援の起点を「利用者(当事者)の暮らし」から構築す る必要について、「困った人」をあぶり出すのではなく、「困っ ている人」の状態像を詳らかにすることを「切り口(viewpoint)」 にすべきことを共有したい。

社会福祉制度の運営形態を意味する「公助」の第一義的責任を担う「国家」は、多くの人びとが暮らしの中で抱える「苦しみの構造」を解消するにあたって、何をなすべきなのか。「苦しみの構造」の中で生きることを余儀なくされている人びとに寄り添い続ける責務を担うソーシャルワーカーは、政治や行政、社会への働きかけを含めて何をなすべきなのか。第20回目を迎えたシンポジウムは、当事者(利用者)とワーカー、そして、為政者との間に見いだせる思考の「すれ違い」の実態と、支援過程に顕在し、看過できない「当事者(利用者)不在」の課題を乗り超えるにあたり、社会福祉領域の支援職として遵守すべきソーシャルワークの基本原則を実践に取り込むための方略を考え、広めていく機会としたい。

●主 催 ソーシャルワーク研究所

●開催方法 「対面型」および「オンライン型」

●開催日時 2025年12月7日(日)13:00~18:00(受付開始12:20)

●場 **所** 明治学院大学 白金校舎(東京都港区白金台1-2-37)

●参加費 5,000円 ●参加対象 テーマに関心があれば、どなたでもご参加いただけます。

●募集定員 120名(対面型:80名、オンライン型:40名。定員になり次第締め切ります。)

#### ●申込方法

- 1)参加を希望される方は、研究所ホームページの申込みフォームに必要事項を入力し、送信してください。折り返し、 申込受付メールを自動返信しますので、メールをご確認のうえ、参加費をお支払いください。
- 2)参加費は、研究所の銀行口座「みずほ銀行高輪台支店(普)1100462、名義:ソーシャルワーク研究所」にお振り込みください(振込手数料はご負担願います)。ご入金後の参加費は返金いたしかねますのでご了承願います。

## ●その他(開催方法等について)

- 1)「対面型(明治学院大学に来場)」および「オンライン型(Zoom)」のどちらかを選択できる方式で開催します。
- 2) 事情により開催方法やプログラム等は変更となる場合があります。最新情報はホームページをご確認ください。

## ●お申し込み・お問い合わせ先

※お問い合わせはE-mailをご利用ください。

《ソーシャルワーク研究所》 〒272-0143 千葉県市川市相之川4-6-3-305 Tel & Fax: 047-704-8007

E-mail: swkenkyu@mail.meijigakuin.ac.jp URL: https://wwwres.meijigakuin.ac.jp/~kitagawa/